

令和6年度熊本県立学校学校技師(会計年度任用職員)募集案内

1 募集職種

熊本県立学校学校技師

2 職務内容

環境整備に関する業務
(変更の範囲) 変更なし

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分 : 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員
の職
- (2) 任 用 期 間 : 令和6年4月1日～令和7年3月31日
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、
再度の任用を行うことがあります。 (更新回数は2回を上限)
- (3) 勤 務 地 : 熊本県立八代工業高等学校 (変更の範囲) 変更なし
- (4) 勤 務 時 間 : 午前8時20分～午後4時15分(週5日)
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき35時間以内
- (5) 休 憩 時 間 : 12:05～12:50
- (6) 休 日 等 : 土、日、祝日及び学校閉庁日
- (7) 休 暇 等 : 年次有給休暇 あり(6ヵ月間継続勤務した場合)
※その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(保育時間等)
あり
- (8) 報 酬 等 : ①報酬日額 7時間6,640円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 令和6年6月期:最大1.225月、12月期:最大1.225月
④勤勉手当 令和6年6月期:最大1.025月、12月期:最大1.025月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集
職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、勤勉手当、各種手当に相当する報酬に
ついては、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
※3 概ね期末手当及び勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たり
の平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年
度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。
※4 期末手当及び勤勉手当の支給は勤務実態により変更される場合や、支給
月数が変更となる可能性があります。
- (9) 社 会 保 険 : 地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険
法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償 : 地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員そ
の他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところに
よる。
- (11) 条件付採用 : 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その
職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採

用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(12) 地方公務員法の適用

: 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項

: 地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例

5 受験資格

次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

(1) 日 時：令和6年3月29日（金）

(2) 合格発表：令和6年3月29日（金）

8 応募方法

- ・ 応募者は、令和6年3月28日（木）までに、履歴書を熊本県立八代工業高等学校へ、持参してください。
- ・ 持参の場合の受付は、平日8：20～16：50までとなります。
- ・ 応募者が募集人員に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

【連絡先】 〒866-0082 八代市大福寺町473 熊本県立八代工業高等学校 電話 0965-33-2663
--